

第19回 下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成24年11月14日(水) 午後1時00分～4時30分
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、吉田良一委員、飯野洋委員、
水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
出席者 蓬田健康福祉部長、神戸社会福祉課長、小堀児童福祉課長、若林ふれあい
館長、世取山グリム保育園長
事務局 川端総合政策部長、塚原総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、山内主幹、
古口主査
会議の公開・非公開 公開
傍聴者 4名

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 第二次下野市行政改革大綱・総合計画後期基本計画の説明
- 4 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 行政評価市民評価ヒアリング(健康福祉部3事業)
 - (3) その他
- 5 閉 会

○あいさつ

(総合政策課長) 開会に当たりまして、杉原会長からごあいさつを頂戴します。

(杉原会長) 本日は第19回の下野市行政改革推進委員会ですのでよろしくお願い致します。時間の都合もありますので、早速委員会を始めたいと思います。次第の3番、第二次下野市行政改革大綱・総合計画後期基本計画の説明について、事務局からの説明をお願いします。

○第二次下野市行政改革大綱・総合計画後期基本計画の説明

(事務局) 資料に基づき説明(第19回委員会参考資料 第二次下野市行政改革大綱の概要、冊子 下野市総合計画後期基本計画 2012～2015)

[休 憩 、 健康福祉部職員入室]

○議事

- (1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) それでは、これから議事に入りますが、今回の会議録署名人を指名します。名簿順で、今回は、吉田委員と飯野委員にお願いします。

(2) 行政評価市民評価ヒアリング

〔 社会福祉課長から出席職員の紹介 〕

〔 健康福祉部長から健康福祉部の概要及び評価対象事業の位置づけの説明 〕

①ふれあい館管理事業

②ふれあい館改修事業

〔 社会福祉課長から説明 〕

(社会福祉課長) 福祉センター「下野市ふれあい館」として、管理運営を行い、プールを活用したスポーツの普及と入浴施設による福祉と健康増進を図っています。

ふれあい館の施設には券建築後15年を経過し、各種設備の老朽化が進み修繕費が増加しています。プールは、東日本大震災の被害による復旧工事が7月末で完了し、リニューアルオープンしました。プールについては、下野市に唯一の室内温水プールであることを活かして、行政内の連携を進め、市民の福祉の向上を図ります。

入浴施設については、入浴利用者が減少傾向にあります。高齢者の社交場であり、リハビリ的な効果を期待する方々の憩いの場として、充実した福祉の場となっています。(詳細は、ヒアリング資料参照)

(杉原会長) 関連がありますので、続けて「ふれあい館改修事業」についても併せて説明をお願いします。

(社会福祉課長) 温浴施設機能集約のための実施計画地域の活性化をめざし機能の集約、特化を図ります。また、温浴施設機能集約のための実施計画を実行します。(詳細は、ヒアリング資料参照)

(杉原会長) 説明が終わりました。質問のある方はお願いします。

(園部委員) 一日の平均利用者数は、土日と平日とで違いはありますか。142人とあるのは、全体の平均ですか。

(社会福祉課長) ふれあい館の総利用者数を開館日数で割った数字であり、全体の平均値です。土日は市外からも来場者が多く、利用者数が多いです。平日は、5～6割は市内の利用者です。

(園部委員) あまり来場者が来ない日は、開館しなければ経費が削減できると思いましたが。

(社会福祉課長) 入浴施設・プールは湯を沸かすのに重油を使っています。利用者が一人でも100人でもそれは同じです。しかし、機械は毎日使った方が、故障が少なくて済みます。市民ニーズからも開館日はできるだけ増や

したいと考えています。パッケージにおいて、暖・冷房のスイッチ等を管理して、節約の努力をしています。

(園部委員) 子ども向け水泳教室をやっているようだが、どれくらいの人数が受講しているのですか。

(ふれあい館長) 子ども水泳教室は3教室実施しており、1教室につき32名、計96名程度が受講しています。

(水上委員) 市外、市内の利用料金の差別化は実施しているのですか。

(社会福祉課長) 差別化はしていません。そういう話も以前にありましたが、エリアによる差はつけませんでした。情報の発信や地域のコミュニティの活性化のため、オープンにしています。

(水上委員) 市の予算をもらってやっている施設であり、市民と市外の人とで差別化を図るべきです。市外の方は、市民より3~4倍の使用料を取っても、施設に魅力があれば来ます。

(健康福祉部長) 近隣市町の同様の施設でも、ほとんど差別化はしていません。近隣の市町からも来場者があることにより、文化交流が望めるし、また、市政に対して様々な角度から意見が寄せられ、それらも行政の向上につながるだろうとも考えています。

(関口委員) 資料にある収入はどこに入れているのですか。平成25年度でも24年度でも良いのですが、使用料収入の受け入れ先が分かりません。

(社会福祉課長) 施設ごとに利用料は徴収していますが、市の歳入には一括で入ってきます。

(関口委員) きらら館、ゆうゆう館も合わせて、どれくらいになりますか。風呂の収入が知りたいです。

(社会福祉課長) 23年度の収入ですが、ふれあい館で約1,033万円、きらら館で約1,991万円、ゆうゆう館で3,307万円で、3館合計約6,300万円です。前年度の22年度からは、約1,000万円の減収になっています。

(関口委員) 3館ごとの、収支の状況はどうなっていますか。

(社会福祉課長) 3館ともに赤字です。1億1,200万円位の持ち出しになっています。

(関口委員) 特化したとしても、3館それぞれに相当する民営の施設は、ちゃんと経営しています。何々をいくらぐらい削減するという具体的な数値目標は無いのですか。他市町の同様の施設は、やはり料金設定が安いのですか。

(社会福祉課長) 一般の民営施設では1回700~800円のところ、市では300円均一になっています。条例で決まっているので、すぐには値上げできません。住民サービスの点からも、値上げはできないと考えています。運営の効率を上げて、赤字を減らす努力をしていきたいと思えます。

- (関口委員) 条例は改正すればよいのではないのでしょうか。
食堂についてですが、独居老人の集まりの時、昼食などに差があります。食堂の利益が資料に書いてありません。
教室などの講師に支払っている委託料が1,500万円で、教室の利用者が少ない状況です。市民の中にも人材はいると思います。
かかっている費用ぐらい、比較しておいてほしいと思います。
- (健康福祉部長) ゆうゆう館のトレーニング事業について、後期高齢者のうちでも要介護にならない人を対象にした事業で、専門の知識を持った指導者が必要だったりしますので、専門事業所への委託をしています。
- (社会福祉課長) ゆうゆう館の食堂には商工会の一部である振興会が入っています。ふれあい館も同じです。食堂の運営は、振興会に任せており、施設の使用料をいただいています。きらら館は、食堂業務はやっていません。運営は使用料でしか見ていませんので、営業内容までは分かりません。シルバー人材センターが3館とも管理面で委託を受けています。1,300~1,500万円の委託料です。
- (関口委員) 使用料は、どのような仕組みになっているのですか。
- (長委員) 振興会の使用料の件ですが、立場が逆ですが、ゆうゆう館の食堂の運営に携わったので、発言します。
公設民営の施設で、最小限必要なものは市が用意し、光熱水費、家賃を市に支払って運営しています。経営の儲けの中から支払っていました。ゆうゆう館で高齢者のイベントがあると、昼食はゆうゆう館の食堂へ注文をもらっていました。
- (関口委員) 3館ともに黒字体制に持っていけるように努力してほしいと思います。これから特化するのだから、同業他社を脅かすぐらいにやらないと、良くはなっていないと思います。空き室を貸し出すとか、3館で競争させるとか、これを機会に経営を考えてほしいと思います。
- (杉原会長) 関口委員は、前回の委員会から同じような質問をしています。その答えがほしいのだと思います。
- (健康福祉部長) 3館の特化に当たっては、市民の声を反映させながら計画を進めています。個々については、民間のノウハウをもらいながら、将来的には指定管理者制度の導入も考慮しながら、それまでは、効率的な運営を検討しながら、施設の管理に努めていきたいと考えています。
- (杉原会長) 指定管理者制度へ移行したいという考えは、赤字解消が主な理由ですか。地域の人々の健康づくりの充実が目的ですと、指定管理は齟齬しないのですか。
- (健康福祉部長) 指定管理者制度の導入は、行政では運営が難しい施設等の運営に、民間経営の手法を導入するものですが、健康づくりは命題になっているので、手法は変わっても、その考えで管理運営や事業執行をしてもら

うようになります。

- (杉原会長) 行政がやってできないことはないことでも、例えば、団塊世代のボランティアでも使わないと結局事業費が高くなってしまふなど、指定管理等で業務を民間に出すことになってきています。もっと工夫はできないのでしょうか。
- (園部委員) 高齢化して健康づくりにも行くまでの足が無く、家族に送ってもらふケースが多いと思います。バスもありません。上三川町ではバスがあります。交通機関に関する問い合わせは無いのでしょうか。
- (社会福祉課長) きらら号は廃止し、デマンドバスを導入しています。変更直後は、来場者数にも影響がありましたが、ゆるやかに回復しています。上三川町は民間委託をしています。交通手段については、3施設の特化の検討の中でも課題になっています。バスの復活は難しいと考えています。客を呼び込むための方策で、競争原理もありますが、魅力づくりを検討していきたいと考えています。
- (園部委員) 子どものダンス教室やプール教室などに関心を持つ母親も多いので、交通手段を改善すれば売り上げ増は見込めると思います。
- (健康福祉部長) デマンドバスを利用していただきたいわけなのですが、2～3年の活用で運転状況の検証を経て、交通手段の検証をしていきたいと考えています。
- (飯島委員) ヒアリングシートの熟度・緊急性の評価にある「入浴施設を休廃止しても市民への影響は少ない」とありますが、これは全部の館の施設を廃止することを指しているのですか。
- (事務局) お風呂施設が3館ともにあるので、どれか1館を廃止しても、他の館の施設が残るので、影響は少ないとしたものです。
- (飯島委員) 健康福祉部としては、入浴施設は減らしても良いと考えているのでしょうか。
- (社会福祉課長) 入浴施設は3つとも必要かとの質問はありました。特化して整備するのは、魅力を伸ばす目的もあります。指定管理者として事業展開するやり方も、考え方として出てきてもおかしくないと思います。ただし、公共サービスの低下は避けなくてはなりません。
きらら館は、入浴施設を廃止する方向で考えています。ふれあい館には三王山公園の整備に伴い、入浴施設のニーズもあります。
- (飯島委員) 入浴施設は、結論的に、きらら館は廃止、ゆうゆう館は残し、ふれあい館は必要最小限のものにするということによろしいでしょうか。
- (社会福祉課長) 収入を多くして、赤字を減らすよう努力をしていきます。
- (飯島委員) 市内の利用者は少なく、市外の利用者が多いとありましたが、利用する人は限られるのではないのでしょうか。市民からすれば、利用者が少ないのに、1億1千万円も使うのは、どうかと思います。1か所でも

良いのではと思ってしまいます。

- (杉原会長) 施設の名称の変更の考え方はあるのでしょうか。
- (社会福祉課長) 現在の名称はそれぞれ募集して付けたものです。それぞれに愛着があり、現在のところ変更の予定はありません。
- (杉原会長) 特化していくのに、名前が同じままというのもどうでしょうか。検討してもらいたいと思います。
- (長委員) これらの施設は、管理と改修の2本立てだが、これからもずっとこうなのですか。
- (社会福祉課長) これらの事業は、予算的に分かれています。管理事業は毎年、ずっと維持管理していきませんが、改修事業は短期の事業になります。
- (長委員) 改修事業は、ある年と無い年があるということですか。
- (健康福祉部長) そうです。今回は、特化改修ということで上げています。
- (杉原会長) それでは、管理事業はこの辺で終わりにして、次に移りたいと思います。ここで5分間休憩します。

③グリム保育園事業

〔 児童福祉課長から説明 〕

- (児童福祉課長) 保護者の多様な保育ニーズに対応し、乳幼児の保育を実施します。質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に則した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけさせ、児童の心身ともに健やかな成長を図ります。(詳細は、ヒアリング資料参照)
- (杉原会長) 説明が終わりました。質問のある方はお願いします。
- (飯島委員) ある幼稚園経営者の話ですが、延長保育は利用者に有難がられていますが、長時間預かれば預かるほど、子どもが親と離れる時間が長くなります。
- (児童福祉課長) 就労等のいろいろな理由がありますが、保護者は長く預けたがる人がいます。早く迎えに来るよう話はしています。
- (関口委員) 0歳児の待機児童はいるのですか。
- (児童福祉課長) います。
- (関口委員) 生後5か月からとあるが、他園のように2か月児からにできないのですか。また、園児の定員が減ったことにより、人件費も減るのですか。
- (児童福祉課長) 希望していても入園できない児童が8人います。働きたくても入園できないため、就労できない人もいます。市内で計12人います。
0～1歳児の希望者が多いです。来年の4月のわかば幼稚園開設後は、緩和されるとみています。合併当時の預かれる年齢を踏襲しているため、各園で違いが出ています。入園年齢は、統一に向けて検討するべ

きと認識しています。

- (関口委員) わかば保育園ができれば、希望個所はともかく、人数的には入園可となるのですか。
- (児童福祉課長) 実際には、ここにしか行かれないという人もいて、難しいのが実情です。
- (水上委員) 高齢者には1億円の赤字でも入浴施設を造るのに対して、子どもと産む方にもっとお金を使っても良いと思います。人件費などが掛かっても、保育の質を向上させるという方針もあるのではないのでしょうか。
- (児童福祉課長) 臨時職員は、正規職員の人数抑制のために採用しています。延長保育等のために、質の面でも頑張ってもらっています。現在56名います。
- (グリム保育園長) 臨時保育士が半分以上いますが、資質の向上のため、土曜日に研修に行ってもらっています。障がい児関係はこぼと園と連携を図ったり、健康増進課との連携を図っています。
- (中林委員) 賄材料費が多いが、おやつ代は公費から出ているのですか。
- (児童福祉課長) 給食は、離乳食など年齢に合わせてものを出しています。そして10時と3時におやつを出しています。また、延長保育に間軽食を出しています。これらは基本的に公費で支出しています。
- (大木委員) わかば保育園が60名定員でできるそうですが、市は、私立保育園の増設を望んでいるのですか。
- (児童福祉課長) 待機児童のあるか否かにもよります。国分寺地区と南河内地区には私立幼稚園が既にあります。今後は、積極的にではなく、待機児童の数により判断していきます。
- (園部委員) 土曜日は12時30分までで平日は5時までですが、母親の勤務時間が夕方5時までとは限らないので平日は保育時間をもっと延長できると良いと思います。
- (児童福祉課長) 公立保育園は5時までで、私立保育園は8時までなので、遅くまで仕事のある方は、私立の保育園を利用させていただきたいと考えています。
- (グリム保育園長) 延長保育は7時までで、現在のところ賄えています。時には、7時30分ごろまで預かる場合もあります。ただし、遅い時間に帰ると寝るのが遅くなり、乳幼児にストレスがかかることとなります。母親に、指導、支援をしています。
- (園部委員) 仕事以外で預けている人もいると思うのですが、そういった報告は受けていますか。
- (児童福祉課長) 申込書には勤務時間も書いてあるのですが、1時間も遅い人が多く見受けられます。
- (園部委員) 公立保育園なので、仕事に必要な時間だけの利用に指導すべきかと思っています。預けられなくても、生活に支障が出ないのであれば、断れると思います。

- (児童福祉課長) 公立保育園では、なかなか断れません。
- (杉原会長) 正職員が35人とのことですが、非正規率はどのくらいになりますか。
- (児童福祉課長) グリム保育園で言いますと、正規職員が12名、臨時職員が20名です。62.5%です。
- (杉原会長) 離職率、交替率はどれくらいですか。あまり頻繁に保育士が替わることは、子どもにとって良くありません。職員が替わる理由は、待遇が悪いことが原因のことが多くあります。待遇を良くすれば、離職者は減ります。
- (児童福祉課長) 臨時職員は6か月の任用期間で、更新していくことになります。公立ではやめる人はほとんどいません。私立では、サービス残業が多いと聞きます。私立から公立へ移って良かったという人の話もあります。
- (杉原会長) 定員削減により、民営化を考えるとありますが、それは、間違っていると思います。無作為に民営化するとワーキングプアが増え、質の低下につながります。公立保育園で、頑張りましょうという姿勢がほしいと思います。
- (児童福祉課長) 臨時職員が半分以上占めているのが実情ですが、平成27年度まで定員適正化基本計画があります。保育士専門職を増やせば、一般職が減ります。十分に検証していきたいと思います。
- (大木委員) 園児の定員が減ることによって、24年度と比べて25年度は事業費が減ることになるのですか。
- (児童福祉課長) 定員は減らしていきますが、希望の多い0～1歳児は保育のための職員が必要になるので、あまり事業費は減らない予定です。
- (大木委員) 事業が充実すると考えてよろしいのでしょうか。
- (児童福祉課長) ゆったりとした保育ができるようになれば良いと考えています。
- (杉原会長) 保育士の労働相談が増えていると聞きます。最近、労働条件が悪くなっている職場も多いときですから、重点課題ととらえても良いのではないのでしょうか。
- 他に質問が無ければ、これでヒアリングを終了して、このあと、協議に入りたいと思います。休憩とします。

[休 憩]

- (杉原会長) それでは、ここからは意見交換といたします。皆さん、ヒアリングで感じたことをどうぞ発言ください。
- (飯島委員) ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館の問題は、昨年と同じでした。市民の声は、大抵利用している人の声です。利用しない人の声も聴いてほしいと思います。赤字なのも去年知りました。市民には、儲かっているものと思われています。

- (関口委員) 市民評価は去年やりまして、今年はしつこく聞いてみましたが、100%は理解できませんでした。
個別評価シートの自由欄には、なんでも書いてよいことになっていますので、みなさん自由にたくさん書いてください。
- (吉田委員) ふれあい館に関していろいろ考えましたが、交錯してしまいました。
現状は赤字を抱えています。行政は福祉サービスを主眼にしているのか、意見討議を悩みながら聞いていました。赤字の解消が一番の問題であると思いながら聞いていました。
- (飯野委員) 費用対効果だけでは、行政の福祉との兼ね合いが難しいと思います。
施設を特化するとありましたが、旧国分寺・南河内地区の人がきらら館まで行くのでしょうか。
道の駅しもつけの監査をやっていますが、良い状態です。道の駅の客に入浴施設のニーズがあるのならば、ゆうゆう館を民間に売却し、道の駅からバスで連れてくるなどすれば良いと思います。
3館の利用状況の表が見にくいです。比較がしやすい表にしてほしいと思いました。
- (水上委員) 高齢者は多いので大切にしたいが、保育園の人員削減計画があるとか聞いて、現場は大変だと思いました。一人で多くの子供をみるのは、大変なことです。また、臨時職員が6か月雇用で、あとは更新というのでは不安定です。保育士の就労条件向上を入浴施設の予算をカットしてでも優先してほしいです。少子化対策にもっと予算を割いてほしいです。
- (長委員) 商工会から委員に出ています。商工会は、市から補助金をもらっている立場です。自分は商売人だから、矛盾を感じます。
合併前にそれぞれの行政が造ったものがあるわけだが、会社だったら切ってしまうものですが、行政だからそうはいかないわけです。しかし、いきなり無くすことはできなくても、利用されないところはカットしていても良いと思います。
臨時職員が6か月の雇用というのは不安定です。以前、県の臨時職員は2年雇用でしたが、今はどうなのでしょう。
- (総合政策部長) 県は1年雇用で、その後は再雇用としています。
- (長委員) 6か月では、安心安全な生活環境ではありません。1年更新であればよいと思います。
親子の接触が少ないとありましたが、親は身軽になりたいわけで、親たちを保育し直さなくてはならないと思いました。
- (大木委員) ヒアリング資料の右側は事務局記入だから、執行部へ質問するものではないでしょうか。
- (事務局) その通りです。

- (園部委員) ふれあい館の必要性は無いように思えました。継続していきたい意見も分かりますが、売却する選択肢も有りかと思えます。
- (中林委員) 住んでいるところによって、一番近くのものしか知らない傾向にあると思います。評価を判断するには、知ることから始まりますので、市民に知る機会を作ってほしいと思います。3館の現状などは、まさにそう思いました。
- (杉原会長) 評価シートのコメント欄は、紙を足してでもたくさん書いてほしいと思います。
- (総合政策部長) 行政が実施している事業は、黒字を狙うものではありません。行政とすれば、高齢者対策も必要ですし、子育ても必要です。そのバランスが重要だと考えています。
- 入浴施設3館の資料は、確かに見づらいので、次からは気を付けたいと思います。
- 職員定数は、下野市の行政単位だけではありません。平成の大合併に合わせ、国の策として人員の削減、経費の削減、民間移譲などが推進されてきました。本来の行政サービスの向上の点では、なんでも民営化、指定管理制度の導入をすれば良いというものでもありません。今日の中で、3館の名称変更の件が出ましたが、目的や形態が変われば、名称が変わってもおかしくないと思います。今後、十分検討していきたいと思います。

(3) その他

- (杉原会長) その他について、事務局から何かありましたらお願いします。
- (事務局) 次回は、11月21日(水)の午後1時30分から、ゆうゆう館会議室で開催します。開始時間を元の1時30分に戻します。ヒアリングするのは、教育委員会事務局の3事業です。ただ今資料を配付しますので、次回お持ちください。
- 本日の個別評価シートは、次回委員会の冒頭に回収しますので、よろしくをお願いします。
- また、本日の会議録は、作成でき次第、郵送等でお送りします。前回の会議録も未完成ですので、お待ちください。内容をご確認いただき、修正が完了した後、署名人に署名をしていただきます。

5 閉会

- (総合政策課長) 本日の日程はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長 杉原弘修

署名委員 吉田良一

署名委員 糸野 洋

